

未来に

備える



非課税制度を活かして
将来に向けた
年金づくりを効率的に

.com
BANK

財形年金預金

point

1

お勤めのうちにしっかり積み立てて、満60歳以降になってから3カ月ごとの年金方式でお受取りいただけます。

point

2

財形住宅預金とあわせて、元本550万円までのお利息が非課税扱いとなりますので大変お得です。

point

3

年金のお受け取り完了まで、非課税扱いの特典が継続するのも魅力です。

■「財形年金預金」のあらまし

ご利用いただける方	当金庫と財形貯蓄契約を締結しているお取引先企業にお勤めの満55歳未満の方
ご利用目的	満60歳以降になってからお受け取りいただく、老後のための資金に限ります。
ご契約制限	おひとり1契約で、1金融機関に限ります。 ◆一般財形預金・財形住宅預金との併用はできません。
お積立期間	5年以上
お預け入れ	①預入方法…給与や賞与から天引きしてお預け入れいただきます。 ②預入金額…1,000円以上 ③預入単位…1,000円単位 ◆毎回のお預け入れは、1口の期日指定定期預金としてお預りいたしますが、年金元金計算日(年金支払い開始日の3カ月前応当日)までの期間が1年未満の場合は、年金元金計算日を満期日とする1口ごとのスーパー定期としてお預りいたします。
払い戻し	①据置期間…最終お預け入れ日から6カ月以上5年以内で自由にご指定ください。 ②年金受取り開始日…満60歳以降 ③年金受取り期間…5年以上20年以内で自由にご指定ください。 ④年金受取り方法…3カ月ごとにご指定の口座にお振り込みいたします。
お利息	①適用利率……お預け入れ時(または継続日)の店頭表示利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 ②利息計算方法…1年を365日として日割かつ1年複利で計算します。(付利単位:1円) ③期日後利息……満期日以後の利息は、解約(または継続)日における普通預金利率を適用いたします。
税金	財形住宅預金とあわせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。 ◆年金受取り以外の払い戻しには、5年間に遡ってお受取り利息に20.315%の源泉分離課税(国税15.315%・地方税5%)がかかります。(年金受取り開始後5年以上経過していれば、遡及課税はありません)

期限前解約時の
取り扱い

満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに払い戻しいたします。

預入期間	適用利率	期日指定定期預金	スーパー定期(1年未満)
6カ月未満		普通預金利率	普通預金利率
6カ月以上1年未満		2年以上の利率×40%	約定利率×50%
1年以上1年6カ月未満		2年以上の利率×50%	—
1年6カ月以上2年未満		2年以上の利率×60%	—
2年以上2年6カ月未満		2年以上の利率×70%	—
2年6カ月以上3年未満		2年以上の利率×90%	—

その他参考となる
事項

- ◆財形年金預金のご利用には、お申込本人と事業主双方のマイナンバー（個人番号等）のご提出が必要となります。
- ◆預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）
- ◆当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等については、「苦情・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。

